

部局名	産業活力部	所属名	農政課	所属長名	宮崎 裕治	電 話	483-1151 内線3561
-----	-------	-----	-----	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3261		事務事業名称	水田対策事業					短縮コード	経常	3261	臨時	3689
予算区分	会計	01	一般会計	款	06	農林水産業費	項	01	農業費	目	03	農業振興費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他			根拠法令等		主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律，八千代市新規需要米生産事業補助金交付要綱							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
昭和46年から農林水産省による米の生産調整が始まった。これは米の過剰な生産を抑制することで米価の安定を図ることを目的とした事業であった。よって，主要食糧の需給及び価格の安定を図るため，米の需給調整を円滑に推進する。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	6本の柱（章）	06	第6章産業活力都市をめざして						
近年，農業は，農業従事者の減少・高齢化，農業所得の激減，放射性物質の問題など大変厳しい状況にある。このため，経営所得安定対策（旧：農業者戸別所得補償制度）の導入により，意欲のある農業者が農業を継続できる環境を整え，農業の再生を図ることで，食糧自給率の向上を図るとともに，農業の有する多面的機能が将来にわたって適切かつ十分に発揮されるようにする必要がある。 経営所得安定対策については，今後見直しが予定されているが，これまでの実績を基に，また他対策との整合性を図りながら事業の実施を円滑に推進する。					大項目（節）	01	第1節農業						
					中 項 目	01	1. 農業						
					小項目（施策）	02	(2)農業経営体の育成と支援						
					細 項 目	01	①農業経営体の育成と農業経営の合理化						
				実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円	

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	農家(生産調整) J A八千代市							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成24年度に実際に行ったこと： 千葉県等主催の農業者戸別所得補償制度関係会議の出席，生産調整推進委員長会議の開催，水田実施計画書の作成・配付，農業者戸別所得補償制度関係書類の作成・配付・とりまとめ，転作現地確認事務，八千代市農業再生協議会への参画。							
	※平成25年度に計画していること： 千葉県等主催の経営所得安定対策関係会議の出席，生産調整推進委員長会議の開催，水田実施計画書の作成・配付，農業者戸別所得補償制度関係書類の作成・配付・とりまとめ，転作現地確認事務，八千代市農業再生協議会への参画。							
意図 （何を狙っているのか）	米の需給・価格の安定，及び食糧自給率の向上。							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分				単位	2 3 年度	2 4 年度		2 5 年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	生産調整実施農家数	戸	295	300	309	315	
	指標 2							
	指標 3							
活動指標	指標 1	会議・説明会等への出席日数	日	11	12	11	12	
	指標 2	現地確認等の活動日数	日	50	50	50	50	
	指標 3							
成果指標	指標 1	生産調整目標面積の達成率	%	97.7	100	98.98	100	
	指標 2	生産目標数量	t	1,847.8	1,888.5	1,869.2	1,888.5	
	指標 3							
上位成果指標	指標 1							
	指標 2							
	指標 3							

コード		3261	事務事業名称	水田対策事業			所属名	農政課
			単位	2 3 年度	2 4 年度		2 5 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円	0	2,186	0	0	
		県	千円	810	150	1,067	1,114	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	4,037	5,450	4,853	4,733	
		その他	千円	0	0	0	0	
	主な事業費の内訳			報償費 336千円 普通旅費 28千円 消耗品費 171千円 印刷製本費114千円 委託料 504千円 使用料及び賃借料 568千円 負担金 147千円 補助金 2,980千円	報償費 368千円 普通旅費 28千円 消耗品費 269千円 印刷製本費130千円 委託料 504千円 使用料及び賃借料 535千円 負担金 146千円 補助金 5,806千円	報償費 323千円 普通旅費 26千円 消耗品費 253千円 印刷製本費124千円 委託料 504千円 使用料及び賃借料 535千円 負担金 146千円 補助金 4,009千円	報償費 368千円 普通旅費 28千円 消耗品費 116千円 印刷製本費136千円 委託料 504千円 使用料及び賃借料 535千円 負担金 146千円 補助金 3,900千円	
	人件費 (B)			千円	20,579.9	18,538.2	19,092.7	
トータルコスト (A) + (B)			千円	25,426.9	26,324.2	25,012.7	25,337	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由					
目的 妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている	上位施策（「農業経営体の育成と支援」）により，米以外の作物の生産が可能となり，米の需給調整が図られ，米価が安定し，農業経営の安定が図られてることから，上位施策に結び付いている。					
			☐ 結び付くが見直しの余地がある						
			☐ 結びつきが弱い・ない						
			☐ 評価対象外事項						
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	米価を安定させ農業経営の安定を図るため，継続的に行う必要がある。					
			☒ 達成していない						
			☐ 評価対象外事項						
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	国や県の制度に合わせて市が行う事業のため。					
			☒ 可能性はない						
			☐ 評価対象外事項						
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい	米の需給の安定を図ることにより，米価が安定し農業経営の安定が図られる。					
			☐ 見直す必要がある						
☐ 評価対象外事項									
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2，3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある	国や県の事業制度に基づく事業であるため。					
			☐ 効率性向上の可能性はある						
			☐ 両方可能性はある						
			☒ 可能性がない						
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等	類似 事務 事業 名称	1	実施主体 (所管部署)			
			☐ 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用						
			☐ I T 化等の業務プロセスの見直し		2	実施主体 (所管部署)			
			☐ 受益者負担の見直し						
			☐ 類似事業との統合・役割見直し						
			☐ 上記以外の方法		実施主体 (所管部署)				
	⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある						
			☐ ない						

コード	3261	事務事業名称	水田対策事業				所属名	農政課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			現在本市だけでなく、国の単位で農業は農業従事者の減少・高齢化・農業所得の激減など大変厳しい状況にある。追い打ちをかけるように、放射性物質やTPP参加問題も出てきており、農業のおかれる立場はますます厳しさを増している。また、海外での穀物需給や国内での担い手の育成・確保の状況をみると、国内の生産力を確保することが重要となってきた。 このような状況の中、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、国内農業の再生を図ることにより、食料自給率の向上を図るとともに、農業の持つ多面的機能が将来にわたって発揮されるようにするために、経営所得安定対策が導入されている。 平成２５年度より農業者戸別所得補償制度は経営所得安定対策に名称が変更となっているが、引き続き水田だけでなく畑作物も対象となっており、食料自給率向上を目指す作物の生産拡大を促す対策とともに、水田農業の経営安定を図るために米も対象としている。 今後、この経営所得安定対策等の農業情勢に注視し、適宜事務の見直しを図る。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			経営所得安定対策の導入等により、現状の経費で成果が出ている。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☒	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
米政策の見直しにより、担い手の育成に資する支援について要望がある。 また、生産調整に対する支援が不足しているとの指摘もある。									

所属長コメント	水田対策事業については、制度の見直しが多いが、本市の特性を勘案し、関係する団体、農業者と協議を行い進めていく。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価とおり、現状のまま継続とする。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☒ 現状のまま継続									